



市議会報告

日本共産党

08年9月15日 第1057号

【発行】

日本共産党浦安市議団
市役所内控入室(議会棟1階)
& FAX (350)1243

平和大好き
憲法9条は
世界の宝



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

東野 2-8-13
353-4730
i_megumi@d8.
dion.ne.jp

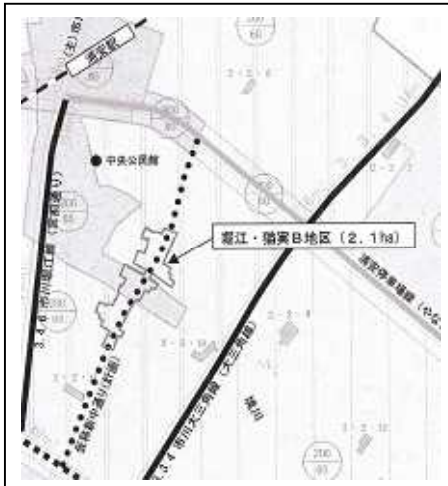


市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp



待った! 土地区画整理事業施行条例の制定



「救急車が入れない」「道路に面していないため建て替えができない」・・・過密市街地の長年の悩みを解消するという名目で進められている土地区画整理事業。しかし、この区画整理という手法の本質は、地区内に(仮称)新中通り線という道路を通すことを第一義的課題とするものです。事業計画を正式に認可申請し、本格スタートの要となる条例が、都市経済常任委員会(10日)で可決されました。今後正式に認可されれば、事業の納得のいかなない点があっても、各自の生活の事情があっても、地区内全ての宅地が削られ、建て替えと移転が法律で強制されることとなります。

条例制定はまだ早い

当局は条例提案にあたり、住民合意がほぼできたと説明しましたが、日本共産党が「住民合意が得られたとする根拠は何か」と質したのに対し、「事業計画案縦覧の際に住民から意見が出なかつた」ことを挙げ、さらにまちづくり協議会で事業手法についても議論を重ねてきたと

しています。

しかし、道路を通すために、強制的に自宅の土地の一部を無償提供させられ、仮住まいなど2回も引越しなければならぬ、最終的に「清算金」もとられることにもなる区画整理事業を地元住民が自ら選んだわけではありません。

十分な住民合意のない、現時点での条例制定は将来に大きな禍根を残すことになることから、日本共産党は今回の条例制定には反対しました。

本音は「納得できない」

「救急車を通れる防災に強い街に変えるのだから」と言われると、何も言えなくなる。「建てて十年ちよっと。二重ローンになるのか」「補償金はいくらなのか」「80過ぎて二

度も引越すなんて。片付ける体力もない」「清算金って何ですか、知らない」「道路が広くなれば車が増えるだけで、いいことはない」「もうここでは商売できない」「土地区画整理が心底いいと思ってる人はいないよ」・・・日本共産党が地元の方からお聞きした生の声です。意見書が出なかつたからと安易にゴーサインを出すことは許されません。

住民合意の力ギは情報公開

江戸川区では移転仮住まい中の母子家庭の母親が入院したり、高齢者の自殺者まで出ました。経済的にも精神的にも体力的にも、住民に大きな犠牲を強いるこの手法は、97人の権利者だけでなく、アパート入居者なども含め、計画区域内の190人の住人全ての十分な納得と合意なしにすすめることはできません。市が条例提案の前にやるべきことは、全戸の移転先案を地図に落とした全体計画案や仮清算金を権利者全員に公開したり、二度転居しなくてすむ直接移転や生活再建資金等、痛みを少しでも軽減する施策を作り、情報公開を徹底すべきです。